第11号様式（第5条関係）

選挙運動用ビラ作成証明書

令和　6　年　10　月　　日

令和6年10月27日執行

箱根町長選挙

候補者氏名

（※戸籍名で記載する）

　次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

|  |  |
| --- | --- |
| ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |
| 作成枚数 | 枚 |
| 作成金額 | 円 |
| 備考 |  |

備考

1　この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出すること。

2　ビラ作成業者が箱根町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付すること。

3　この証明書を発行した候補者が供託物を没収される場合には、ビラ作成業者は、箱根町に支払を請求することができない。

4　1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりである。

（1）枚　数　議会議員選挙1,600枚、町長選挙5,000枚

（2）限度額　7円73銭×（1）の枚数